第１号様式（第５条関係）

年　　月　　日

　富津市長　　　　　　　　　　　様

氏　名

連絡先

富津市ＵＩＪターンによる起業・就業者等創出事業補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　申請内容

|  |  |
| --- | --- |
| 現住所 | 〒 |
| 転出元の住所 | 〒 |
| 富津市への転入日 | 年　　　月　　　日 |
| 申請区分 | 単身　・　世帯 |
| 補助金の種類 | 就業　・　テレワーク　・　関係人口　・　起業 |
| 同時に移住した世帯員の数（申請者を除く。） | 　　　　人（内18歳未満　人） |
| 東京23区への在勤（通学）履歴※住民票を移す直前の10年間のうち、通算５年以上の在勤（通学）履歴を記載 |
| 期　間 | 就業（通学）先 | 就業（通学）地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 補助金交付申請額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

２　移住後の生活状況（テレワークによる移住者のみ記載）

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務先部署 |  |
| 住所 | 〒 |
| 勤務先に行く頻度 | 週・月・年　　回程度／行くことはない／その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

３　同意等事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 別紙「個人情報の取扱い」に記載された内容について | １　同意する | ２　同意しない |
| 申請日から５年以上継続して、富津市に居住し、かつ、就業・起業する意思について | １　意思がある | ２　意思がない |
| 支給要件の該当性等を審査するため、転入日、世帯状況等を公簿により確認することについて | １　同意する | ２　同意しない |
| （就業の場合のみ記載）就業先の法人の代表者又は取締役等の経営を担う者との関係 | １　３親等以内の親族に該当しない | ２　３親等以内の親族に該当する |
| （テレワークの場合のみ記載）所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住したことについて | １　自己の意思による | ２　自己の意思によらない |
| （テレワークの場合のみ記載）週２回以上かつ勤務日数の５分の１以上所属先企業へ通勤することについて | １　通勤しない | ２　通勤する |
| （テレワークの場合のみ記載）所属先企業等から通勤手当として、定期券相当の交通費の支給を受けていることについて | １　交通費を受けていない | ２　交通費を受けている |

４　補助金の振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関 | （金融機関名） | １ 銀行　２ 金庫３ 組合　４ 農協５ 信漁連 | （本店・支店名） |
| 口座番号 | 当座・普通 |  |
| 口座名義人 | フリガナ |  |
| 氏　名 |  |

別紙

個人情報の取扱い

１　千葉県及び富津市は、富津市ＵＩＪターンによる起業・就業者等創出事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

　　また、千葉県及び富津市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

２　富津市は、（公財）千葉県産業振興センターから千葉県地域課題解決型起業支援事業の交付決定を受けている対象者の場合、次の（１）から（３）までの事項の取扱いをします。

(１)　富津市は、補助金の交付を決定した場合、(公財)千葉県産業振興センターに対し、交付決定対象者の氏名及び交付決定日を、千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金交付決定通知書の写しを添えて通知します。

(２)　（公財）千葉県産業振興センターが千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金の交付決定を取り消した場合、富津市は、富津市が補助金に係る交付決定取消事務を行うために必要な範囲で、(公財)千葉県産業振興センターから千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金に係る交付決定取消に関する情報の提供を受けます。

(３)　千葉県地域課題解決型起業支援事業に係る伴走支援に必要があるとして（公財）千葉県産業振興センターから求めがあった場合、富津市は、富津市の把握している住所及び連絡先を（公財）千葉県産業振興センターに情報提供します。